

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体指定の取消し及び資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成27年9月28日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
石川 哲久	かずさスタイル推進協議会	平成27年7月26日
森 登美子	千葉を元気にする会	平成27年7月31日
桐生 政広	桐生政広後援会	平成27年8月20日
小澤 登	小澤登後援会	平成27年8月24日